

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		造林事業

1 趣旨

(造林事業)

森林の持つ多面的機能の高度発揮及び森林資源の充実並びに山村の振興を図るため重視すべき機能等に応じた森林の整備を行う。
 (森林整備加速化・林業再生事業 [森林整備関係])
 間伐や路網整備を実施することで、輸入材に対抗できる国産材の生産体制を確立し、内需振興型である林業・木材産業の再生を図ることとする。
 (新植支援事業)
 天然更新が困難な伐採跡地の新植について、既存の造林事業とあわせて追加支援を行うことにより所有者負担を軽減し森林の循環システムの推進を図る。
 (伐れる山林づくり間伐促進事業)
 5年から10年後の搬出間伐実施面積を確保するため、搬出間伐前の最後の切捨間伐を確実に実施し、将来の搬出間伐候補地を育成する。
 (災害被害森林復旧対策事業)
 自然災害等により被害を受けた森林のうち、その被害規模等から国の森林災害復旧事業として採択されない森林等の復旧支援を行う。

2 事業概要

(造林事業)

事業名	概要等	補助率
森林環境保全造林事業		
森林環境保全直接支援事業	森林所有者等による整備が進みがたい森林において分収方式等による森林整備を行う	5/10
	流域における水源かん養等の機能維持増進及び森林資源の循環利用に資するため、森林整備を行う	4/10
環境林整備事業	保全松林緊急保護整備事業	7/10
	又は樹種転換等を行う	
	広葉樹林化等整備事業	5/10
	森林所有者等による整備が進みがたい森林において市町村等と森林所有者等による協定に基づき広葉樹林化への転換施策を行う	
農山漁村地域整備交付金 (森林基盤整備事業)		
共生環境整備事業	絆の森整備事業	7/10
	森林をフィールドとした市民活動に対応するため、市民の参加による森林整備や野生動物との共存のための森林整備を行う	

《共通》補助対象施策：植栽、保育等
 《査定係数》90,170 (補助率7/10の事業を除く)
 《主な造林補助金算定方式》 補助金=標準単価×間接費率×事業量×査定係数×補助率

(森林整備加速化・林業再生事業 [森林整備関係])

メニュー		補助率
間伐等		65/100
林内路網整備	林業専用道 (規格相当) 整備	25千円/m
	森林作業道整備	2千円/m

(新植支援事業)

施業内容：木材生産団地内の伐採跡地において、造林事業で実施する植栽
 補助率：造林事業における標準経費の16%以内
 (伐れる山林づくり間伐促進事業)
 施業内容：森林整備加速化・林業再生事業で実施する切捨間伐
 補助率：54千円/ha
 (災害被害森林復旧対策事業)
 対象：自然災害等により倒木・幹折れ、根返り等が発生した森林のうち、被害木の流出等二次被害の発生が危惧される箇所
 施業内容：被害木処理及び作業道復旧
 補助率：標準経費の1/2

3 事業実施主体

- ①造林事業 : 森林所有者、市町村、県、林業公社、森林組合等
- ②森林整備加速化・林業再生事業 [森林整備関係] : 森林所有者、市町村、県、林業公社、森林組合等
- ③新植支援事業 : 森林所有者、市町村、林業公社、森林組合等
- ④伐れる山林づくり間伐促進事業 : 森林所有者、市町村、林業公社、森林組合等
- ⑤災害被害森林復旧対策事業 : 森林所有者、市町村、林業公社、森林組合等

4 当初予算額

- ①造林事業：344,315千円
- ②新植支援事業：50,517千円
- ③伐れる山林づくり間伐促進事業：59,400千円
- ④災害被害森林復旧対策事業：50,000千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		県・市町村林道事業、広域基幹林道事業

1 趣旨

地球温暖化対策に向けた森林整備の推進及び林産物の搬出に使用する路網整備について、コスト削減を図りながら、効率的・効果的に実施する。
 また奥地森林地域において、森林整備の促進や林業等地域産業の振興及び地域の生活環境の向上を図るために、骨格的な広域基幹林道の整備を進める。

2 事業概要

事業区分	路線数	事業費 (千円)
県営林道		
林道整備交付金事業費	7	550,200
林道開設事業費	1	116,500
広域基幹林道整備事業費	3	865,300
林業専用道開設事業費	1	21,700
災害復旧費(現年災)	-	7,000
県単林道改良事業費	2	3,880
市町村営林道		
林道整備交付金事業費	3	36,840
林道舗装事業費	1	12,409
災害復旧費(現年災)	-	235,000
災害復旧費(過年災)	-	30,000
計	18	1,878,829

3 事業実施主体
 県、市町村

4 当初予算額
 1,878,829千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり
事務事業名		治山施設事業、地すべり防止事業

1 趣旨

山地災害から人命・財産を守るため効率的、効果的に施設整備を進めるとともに、ソフト対策（地域住民の自主的な防災対策に対する支援）に努める。また、老朽化、破損した既存治山施設の機能回復を図ることでコスト縮減を図る、併せて、地球温暖化防止対策として本数調整伐（間伐）等森林整備を推進する。

2 事業概要

事業区分		箇所数	事業費(千円)	
治山施設				
国補	復旧治山事業費	17	516,285	
	防災林造成事業費	3	80,115	
	水源地域整備事業費	3	232,365	
	治山事業費 【農山漁村地域整備交付金】	5	258,121	
	治山事業費 【農山漁村地域整備交付金】 (安全安心枠分)	25	492,546	
	県単	治山施設長寿命化事業費 (長寿命化枠分)	14	100,000
		自然災害防止事業費 (通常分、安全安心枠分)	20	245,216
		自然災害防止事業費 (石見銀山枠分)	1	60,000
		治山事業調査設計費	-	25,000
	地すべり防止			
国補	地すべり防止事業費	1	154,245	
災害復旧				
国補	災害関連緊急治山等事業費	-	570,000	
	災害関連林地崩壊防止事業費	-	45,000	
県単	自然災害防止事業費(災害関連分)	-	211,000	
	災害関連施行地管理費	-	100,000	
	林地崩壊防止事業費(現年災)	-	60,000	
	災害関係等治山調査費	-	43,600	
計		82	3,193,493	

3 事業実施主体

県、市町村（林地崩壊防止事業）

4 当初予算額

3,193,493千円

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		森林病虫害等防除事業

1 趣旨

(松くい虫被害対策)

松林は、海岸防風林や水源かん養林などとして重要な役割を果たすほか、美しい景観美により県民の生活や文化と深く結びついている。

松くい虫被害の蔓延を抑制し、松林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくために、予防措置と駆除措置を効果的に組み合わせ、松林の保全を図る。

国宝又は重要文化財の指定施設と一体となった区域に存する松林で、歴史的・文化的価値が高く、貴重な観光資源として県民にとって重要な役割をもつ松林については、景観重要松林としての保全対策を講じる。

(ナラ枯れ被害対策)

カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害防除対策として、単木処理による予防措置及び駆除措置を講じる。

また県東部におけるカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大防止対策として、面的伐採による措置を講じる。

2 事業概要

区 分		事業量	内 容	
松くい虫被害対策	① 予防措置	空中散布	69ha	ヘリコプターを利用した薬剤散布
		地上散布	1,900本	地上からの薬剤散布
		樹幹注入	7,891本	殺センチュウ剤の注入
	① 駆除措置	伐倒駆除	60m3	当年度被害木の伐倒、薬剤処理等
	① その他	普及啓発	1式	森林病虫害防除に関する研修等
		安全確認調査	1式	空中散布に伴う気中濃度の調査
ナラ枯れ被害対策	② 駆除措置	伐倒駆除	90m3	当年度被害木の伐倒、薬剤処理等
	③ 面的伐採		64ha	被害木を含めた皆伐及び処理

注) 上記とは別に、森林病虫害防除対策として、森林整備加速化・林業再生事業、造林事業で一部実施

補助率 ①国補 (国1/2、県1/4)
 県単 (県1/2)
 ②国補 (国1/2、県1/4)
 ③県単 (定額)

3 事業実施主体

- ①・②市町村、森林組合等
- ③素材生産業者等

4 当初予算額

- ①・②森林病虫害等防除事業 (ナラ枯れ防除事業を含む) 66,158千円
- ③森林資源緊急保全対策事業 12,800千円

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化、歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境の保全
事務事業名		島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度
<p>1 趣旨</p> <p>平成22年度から企業等からの資金・労力提供を促し、森林整備を推進するため、参加者に対し整備対象森林のCO₂吸収量を証明し、「温暖化防止」と「森林整備」への貢献度を評価する仕組みを、さらに、平成23年度から木材製品の炭素貯蔵効果について評価する木材のCO₂固定量認証制度をスタート。この2つの制度を普及させることによりみどり豊かな森づくりと木材資源を活かした循環型林業を推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>①島根CO₂吸収認証制度 企業等により県内の森林で実施された森林整備に伴うCO₂吸収量を認証する。 認証機関：認証申請はしまね森林活動サポートセンターに行い、認証は島根県が行う。 認証区分 ◆実践型：企業等が自ら森林整備を実施する場合。 ◆寄付型：企業等が森林所有者等の実施する森林整備に対して費用を寄付する場合。 ◆活動支援型：企業等が住民団体、NPO等の実施した森林整備活動を支援する場合。 ◆寄付者提案型：企業等が自ら提案した森林整備に寄付を行い、森林所有者等が森林整備を実施する場合。</p> <p>②島根CO₂固定量認証制度 県産木材を使用し、住宅等建築物の新築や木製品の製造をおこなった場合のCO₂固定量を認証する。 認証機関：認証申請はしまね森林活動サポートセンターに行い、認証は島根県が行う。 認証区分：「島根県産材木材」使用量に応じたCO₂固定量を認証し、島根の森林整備への貢献面積を算定する。</p> <p>③島根CO₂吸収・固定量認証制度森林整備事業補助金 CO₂吸収認証制度による企業等の寄附金を活用して、その認証対象森林の森林整備にかかる経費を補助する制度。 補助事業者：市町村、森林組合等の森林整備を行う者 交付の率 10分の10以内</p>		
<p>3 事業実施主体 島根県</p>		
<p>4 当初予算額 72,371千円</p>		

【森林整備課】

【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を生かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林計画樹立事業		15,017千円	無秩序・無計画な伐採や開発による森林の荒廃を防止し、計画的かつ適切に森林を取り扱うために、全国森林計画に即して、森林法第5条に基づき県内の4森林計画区別の民有林について5年ごとに10年を一期とする「地域森林計画」を樹立する。	県
森林資源情報の更新・管理事業		9,468千円	地域森林計画の樹立対象森林計画区における現地調査（林分調査）及び各種委託調査等の実施により最新の森林資源情報を入手するとともに、森林情報システムの整備開発及び運用により、森林簿等森林資源データの更新と管理を行う。	県
林業種苗供給事業		14,847千円	多様な森林の整備に必要な育成品種を提供するため、採種徳園の維持管理及び改良、次代検定林の調査、林業用種子採取等を行う。	県
木材生産団地化推進対策事業		55,485千円	森林資源情報を管理した木材生産団地等において、高性能林業機械の導入を行い、木材生産コストを低減させるとともに生産ロットを拡大し、木材の安定供給体制を整備する。	市町村 森林組合 林業公社 森林整備法人 施業受託者等
林業経営改善支援事業		3,786千円	林業経営の悪化や意欲の低下等により適正に管理されない森林が増加する中で、造林事業を行う者に対し、既存の公庫資金と森林整備活性化資金との併用貸付による低利融資や、造林補助金の上乗せ助成により経営コストの低減と施業の集積を促進し、健全で活力ある森林整備を推進する。	林業公社

【森林整備課】

[その他事業]

総合	基本目標	Ⅲ心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	1 多様な自然の保全		
	事務事業名	当初予算額	事業概要	事業実施主体
	保安林整備管理 事業	28,547千円	<p>公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、常に期待される機能を発揮できるように保安林内での施設整備、必要最小限の保安林の解除、損失補償、保安林台帳等による適正な管理をすることによって、森林の持つ公益的機能の提供を維持する。</p>	<p>県 (損失補償については、権限移譲市町村分を含む)</p>
	林地開発許可事業	—	<p>開発により、森林の持つ災害防止等の公益的機能が損なわれないよう、適正な許可事務及び指導を行う。</p>	<p>県</p>